

# 重 要

令和6年5月30日

## 【福岡県補助事業】福岡県貨物自動車運送事業経営強化緊急支援補助金 補助金交付申請の受付について

令和5年度福岡県補正予算において、働き方改革関連法の適用によって、令和6年4月からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制適用等により、トラックによる輸送能力の不足が懸念される、いわゆる「物流の2024年問題」に対応する貨物自動車運送事業者の取組に係る支援が実施されることになりました。

福岡県トラック協会が当補助事業の執行団体として、補助金の申請受付を行います。

補助事業の詳細は、福岡県トラック協会のホームページに掲載しておりますので、下記の要領にてご確認ください。

○福岡県トラック協会ホームページ（<https://hearty.or.jp/>）

トップページのバナー「福岡県貨物自動車運送事業経営強化緊急支援補助金」をクリック

※右のアドレスからもアクセス可 ⇒ <https://hearty.or.jp/publics/index/38/#block940>

(1) 申請受付期間 令和6年6月3日（月）から令和7年1月31日（金）まで

(2) 補助事業概要

|                |   |
|----------------|---|
| 予 算 額          | 5億9,370万円   |
| 補助対象者          | 福岡県内に営業所を有する貨物自動車運送事業者（福ト協の非会員事業者を含む）で、 <u>パートナーシップ構築宣言を行っている中小企業者であること。</u>  |
| 補 助 額          | <b>令和6年3月8日から令和7年1月31日までの期間に支払いを完了した以下の経費の2分の1（上限30万円）</b><br>①ドライバーの労働負担の軽減や輸送効率化に資する機器・システムの導入に係る経費<br>○パワーアシストスーツ、テールゲートリフター、輸送効率化システム標準仕様パレット、フォークリフト<br>②ドライバー確保に向けた取組に係る経費<br>○事務所・休憩室・作業施設等の整備、労務管理システム導入<br>職場内労働衛生環境の整備<br>③ドライバーの拘束時間削減に向けた取組に係る経費<br>○中継輸送の新規取組、モーダルシフトの新規検証 |
| 申込方法           | 補助金交付請求書及び必要書類を <u>書留郵便またはレターパック</u> にて、 <b>令和7年1月31日までに提出。</b> （当日消印有効）<br><b>※申請回数は1事業者1回限り</b><br>※申請書類は福ト協のホームページから取得可。<br><b>※予算額に達した場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。</b><br>※予算執行状況は、福ト協ホームページにて随時お知らせします。  |
| 申込先<br>(お問合せ先) | (公社) 福岡県トラック協会 業務二課<br>TEL：092-451-7845<br>〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8   |